



武雄市公告第 47 号

「武雄市共創モデル実証運行事業（武雄市ライドシェア実証運行事業）」及び「武雄市モビリティ人材育成事業」業務委託について、条件付き一般競争入札を実施しますので、入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公告します。

令和 6 年 7 月 1 日

武雄市長 小 松 政



1. 業務名、業務内容及び履行期間

(1) 業務名

- ① 武雄市共創モデル実証運行事業委託業務
(武雄市ライドシェア実証運行事業)
- ② 武雄市モビリティ人材育成事業委託業務

(2) 業務内容

別紙 業務委託仕様書のとおり

(3) 業務履行期間

- ① 契約締結日 ～ 令和 7 年 2 月 28 日
- ② 契約締結日 ～ 令和 6 年 12 月 27 日

2. 入札参加資格要件（必須要件）

- (1) 参加申請日時点で、武雄市の競争入札参加資格（物品製造等）「各種調査・研究・計画策定」及び「コンピュータ関連・ソフト開発情報処理」に登録している業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 条件付き一般競争入札参加申請日において、武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成 23 年訓令第 3 号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 22 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。
- (5) 本業務の申請日以前 6 か月から入札までの間、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。

3. 入札参加申請書の提出期限、場所及び方法等

本入札に参加の意思がある者は、次により参加申請書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 条件付き一般競争入札参加申請書（様式1号）

(2) 提出期限等

- ① 提出期限 令和6年7月9日（火）午後2時まで
- ② 提出場所 武雄市役所 まちづくり部 都市政策課 都市計画・交通係
- ③ 提出部数 1部（指定箇所に代表者印を押印すること）
- ④ 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は提出期限日の前日必着）

※様式は、武雄市ホームページからダウンロードすること。

※入札参加申請書のほか、本業務に係る一切の提出書類は、本市との契約締結権限を有する者が提出すること。

4. 参加資格要件の確認通知

市は、上記3. に基づき参加の意思を表明した者に対し、次により参加資格要件の有無を通知する。

- (1) 通知日 令和6年7月12日（金）
- (2) 通知方法 参加の意思を表明した者全者に書面により通知する。

5. スケジュール等

- (1) 入札参加申請書の提出期限 令和6年7月9日（火）午後2時まで
(郵送の場合は令和6年7月8日まで必着)
- (2) 参加資格確認通知日 令和6年7月12日（金）
- (3) 質問書の受付期間 令和6年7月1日（月）から7月9日（火）午前10時まで
- (4) 質疑等の回答日 令和6年7月12日（金）（ファックスまたはメールによる。）
- (5) 入札日 令和6年7月18日（木）
- (6) 入札会場 武雄市役所3階会議室
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 契約金額の10/100以上
- (9) 予定価格 公表しない
- (10) 最低制限価格 無
- (11) 入札は辞退することができる。入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名に不利益な扱いを受けることはない。
- (12) 1回目の入札で落札者が決定しない場合、続けて2回目を行うので、予備の入札書（要押印）を準備すること。
- (13) 入札は2業務あわせて行い、2業務共に予定価格を下回り、かつ、合計金額が低い者を落札者とする。

※上記スケジュールは予定であり、変更となる場合もある。その場合は参加者に対し事前の連絡を行う。

6. 入札担当部署

武雄市役所 まちづくり部 都市政策課 都市計画・交通係

住所：〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和1 2 番地 1 0

電話番号：0954-27-7162 FAX 番号：0954-23-7585

E-mail：toshi@city.takeo.lg.jp